

海外ビジネス情報



バンコク

最近のタイのインバウンド施策

北陸銀行 国際部
バンコク駐在員事務所
所長 湧川 裕明

1. はじめに

タイは観光業がGDPの約2割を占める観光立国であり、インバウンド対策は国の経済に大きな影響を与えます。タイ国政府観光庁は2024年の年間外国人観光客数が3,600万人を超えるると予測しており（コロナ前2019年は4,000万人の実績）、実際に1月から4月までの訪タイ外国人観光客数は1,200万人とほぼ予測通りに推移しています。

最近のタイのインバウンド施策についてご紹介したいと思います。

2. ビザ免除対象国の拡大

タイ政府は2024年5月、ビザ免除対象国を57カ国から93カ国に拡大し、滞在期間を倍の60日に延長することを閣議で承認しました。新たにビザが免除される国はオーストラリア、カナダ、フランスなどで、6月1日から開始しています。さらに、入国時に取得が可能な到着ビザの対象国も19カ国から31カ国に増やしました。

これに先駆けて、2023年9月から中国との間で30日以内の観光目的のビザの相互免除適用を開始しており、当初は2024年2月末までの期間限定としていましたが、現在は恒久化されています。

また、日本に対しては2024年1月から2026年12月末までの時限措置として、日本人の30日以内の商用目的の短期滞在についてビザを免除しています（観光目的は元々ノービザで入国できます）。

3. 新しいタイプのビザ発給

2024年5月の閣議では、長期滞在者を呼び込むための新しいタイプのビザの発給も承認されました。リモートワークを目的に滞在する人やフリーランスなど、いわゆる「デジタルノマド」に照準を合わせたもので、180日間の滞在が認められます。その後さらに180日間の延長が可能で、ビザの有効期間は5年となっています。

また、国技の格闘技「ムエタイ」を観光資源に活用し、タイ国内で練習しようとする外国人に対して滞在可能期間が通常の60日より長い90日の特別ビザを発給することとしています。第一陣として、5月初旬に中国人旅行者8人がタイ南部プーケット島に到着しました。

4. 同性婚の合法化とインバウンド

6月18日、タイの国会上院は同性婚を認める法案を賛成多数で可決しました。同性カップルに男女の夫婦と同等の法的権利を認める内容で、「結婚平等法」と呼ばれます。台湾、ネパールに続きアジアで3例目、東南アジアでは初となります。

元々、タイは世界的にも性的マイノリティに寛容な国との評価がありましたが、国家として多様な価値観を認めることで、LGBTQの観光客や優秀な人材を呼び込み、社会や経済の活力を高める狙いがあるとされています。

5. おわりに

タイ内務省の住民登録データによれば、タイの人口は2023年末時点で6,605万人と前年比0.06%減少しており、さらに生産年齢人口（15～65歳）は2026年には減少し始めると予想されています。

観光産業振興だけでなく、人口減、高齢化への対策としても外国人を取り込むための施策は、日本の今後を考える上でも、参考となるのではないかと考えます。

<ご注意> 文中意見は筆者の個人的見解であり、北陸銀行としての見解の反映ではありません。当レポートは作成時点の経済状況に基づき、情報提供のみを目的に作成したものです。記載内容については、ご利用者の判断と責任のもと、ご利用くださいますようお願いいたします。

ほくりく長城会

海外ビジネス情報

発行：北陸銀行 ほくりく長城会事務局

〒920-0024 金沢市西念1-1-3 コンフィデンス4F

((株)人材情報センター内)

TEL: (076)254-6500 FAX: (076)254-6565

E-mail: info@chojo-hokugin.jp